

東京都廃棄物審議会
プラスチック部会（第4回）
速 記 録

日 時：平成30年11月30日（金）10:00～12:00

場 所：東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室22

○杉山部会長 では、定刻となりましたので、「東京都廃棄物審議会第4回プラスチック部会」を開催いたします。

審議に先立ちまして、事務局から出欠状況の確認等をお願いいたします。

○藤井計画課長 おはようございます。

本日は、お忙しいところを御出席賜りまして、ありがとうございます。計画課長の藤井でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の出欠の状況について、お知らせさせていただきます。

本日は、鬼沢委員につきましては、御都合により御欠席と伺っております。

日本プラスチック工業連盟さんは、この後、御出席と伺っておるところでございます。

部会の委員の皆様のご総数は9名でございます。本日は過半数に達しており、定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

なお、本日の資料ですけれども、これまでペーパーレス、タブレットでやらせていただきましたけれども、大変恐縮ですが、本日は庁内の会議がかなり立て込んでおりまして、タブレット端末を用意できませんでした。昔に逆戻りで、廃棄物審議会としては大変恐縮でございますけれども、紙で配付させていただいておりますので、お手元に、左上にホチキスでとじてございまして、会議次第から始まりまして、資料1で委員の皆様方の名簿、資料2で前回、第3回のいただいた意見の概要、資料3に「中間まとめの素案（概要）」をつけさせていただいております。さらに、その後に参考資料で関連する資料をつけさせていただいております。

委員の先生方には、このほかに参考資料を1点と、まだ確定はできていませんが、前回の速記録という形で配付させていただいております。

資料について、過不足等ございませんでしょうか。

先ほど、会議が立て込んでいるというお話をさせていただきましたけれども、今、ワイヤレスのマイクでやらせていただいておりますが、かなり周りの会議室でもワイヤレスマイクを使っております。混線する可能性もございます。大変恐縮なのですけれども、御発言いただくときにスイッチを入れていただいて、御発言が終わりましたらオフにさせていただく御配慮をいただけると大変助かります。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございますので、今後の議事進行につきまして、杉山部会長によりしくお願いしたいと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

議題に入る前に1点御案内いたします。

本部会においては、専門的な見地から議論を深めるため、プラスチックに関係する関係者より意見聴取を行うこととしております。

本日は前回に引き続き、日本プラスチック工業連盟の専務理事の岸村様を参考人として呼びしております。30分ほどおくれいらっしゃると伺っております。

それでは、議事に入らせていただきます。

これまでのプラスチック部会では、部会における議論の全体イメージを共有し、長期的な視点及び都が取り組むべき具体的な施策について、議論をいただきました。本日は、それを踏まえた上で、事務局より中間まとめの素案を御提示いただいておりますので、中身について議論に入りたいと思います。

まずは、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 環境局資源循環推進部の古澤でございます。私のほうから手元の資料について、御説明をさせていただきます。

資料をおめくりいただきまして、委員名簿の後ろに資料2といたしまして、前回の第3回プラスチック部会で委員の先生方からいただきました主な意見ということで整理をさせていただいております。先生方の机上に現時点で仮の議事録をお配りしてございますので、何かありましたら御指摘をいただければと思います。

振り返っておきますと、ゴールとして掲げるべき事項といたしますか、前回のメインは都として取り組むべき事項、当面の事項ということで御議論いただきました。また、ゴールについても何点か、ライフスタイルの変革、CO2実質ゼロとの関連、環境中への流出ゼロということの表現について御指摘があったと思います。

当面、都として取り組むべき事項で、ワンウェイプラスチックの削減というテーマにつきましては、レジ袋の関連で何点か、対象範囲の問題ですとか、あるいは価格ということについて御議論があったと思っております。

2つ目でございます。再生資源、バイオマスの利用の推進ということにつきましては、バイオマスプラスチックの目的に合わせたものを上手に使うということについて、幾つか御指摘をいただいたと思いますし、グリーン購入の関連でもしっかり書いたほうが良いという御意見をいただいたと思います。

3つ目の論点の循環ができるような推進・高度化というところでございます。ここでは容り法の分別収集とか、あるいは家庭ごみの有料化の話、さらには、2ページ目をめくっていただきまして、こちらのほうでは、事業系のプラスチックに関する指導の問題、商店街についてもという御意見もありましたし、施設整備計画の見直しみたいなことも考えていく必要があるという御意見もいただきました。

ポイ捨て防止の観点で、デポジットのような仕組みも改めて考えていく必要があるのではないかと。あるいはその逆、店頭回収についての特例的な扱いについての御意見もいただきました。

リサイクル手法について、材料リサイクル、ケミカルあるいは熱回収等の適切な組み合わせが重要だという御指摘をいろいろいただいたと思っております。

4点目の散乱防止・清掃活動については、人のマインドを変える環境教育、環境学習の機会提供というところの論点が必要だという御意見をいただいたと思います。

その他、グローバルなサプライチェーンとのマネジメントの連携、下のところですが、CO2実質ゼロについては、社会全体での観点が必要ということも含めて、御意見を多々いただいたところでございます。

前回あるいはその前も含めて、部会の委員の皆様方から頂戴した意見、それから安井会長のお考えも改めてお伺いをいたしまして、その上で、きょうは素案という形で資料3を用意をさせていただきましたので、いろいろ御指摘、御意見をいただければと考えております。

まず、現状を簡単に御説明させていただきます。

「I 現状」ですけれども、資源の利用量が年間800億トン、このあたりは現在OECDがレポートの取りまとめをやっている最中でございます、その辺のデータを持ってきている

のですが、最終的に12月に出版予定ということですので、そこで確認をしていきたいと思っております。これから世界の資源の消費量がどんどんふえていくと推計をされている。

当然、関連して、温室効果ガスもどんどんふえていくという推計になっておりますが、気候変動のほうは、こちらに書いてあるように、既に産業革命前に比べて1℃上昇というところ、さらに、その下の生物多様性の損失も極めて著しい状態で、森林減少も非常に加速をしてきているというところで、最後のポツで、「人類の存続の基盤である地球環境そのものが掘り崩されてしまうと、経済や社会活動を維持していくことはできない」ということで、会長からの御提案もありまして、Stockholm Resilience Centerの図をこちらにつけてございます。生命圏が一番下にあって、その上に社会、経済というつくりになっていて、そこにSDGsの17の目標を重ねてある図と理解をしております。

「I 現状」の2)「海洋プラスチック問題」なのですが、年間800万トンと言われるプラスチックが世界の河川から流れ出しているというところなのですが、この辺は幅を持った推計ですので、海洋だと480万~1,270万トンという推計になっております。このあたりが今一番よく使われている推計値かなと思っております。

海洋プラスチックのリスクということでは、海洋生物への直接的影響は700種以上ということで、こちらは生物多様性条約2015年のときの報告などを見たのですが、どうも最近のドイツの研究機関の世界の文献を取りまとめというところだと、2,245という数字もありますので、この辺は新しい情報を確認しながら整理をしたいと思っております。

海洋生態系への影響、次のページをめくっていただきまして、化学物質のリスクということで書いてございます。海鳥からプラスチックに特徴的な物質の検出ということで、最近も報道がされているところでございます。

2 ページ目の7行目以下のところでは、東京からのプラスチックの流出ということで、荒川の河川敷の写真とか、あるいは実物をこちらの部会でも見ていただいたと思います。東京湾の漂流ごみの状況、あるいはマイクロプラスチックは多摩川河口域で特に高い値が観測をされていますので、この辺の数値を入れてございます。

次は、「3)日本の廃プラスチック処理の現状」というところでございます。こちらは下のグラフにありますとおり、プラスチック循環利用協会さんの出されているデータをグラフにして、お示しをしております。出ている量からすると、やはり包装・容器、コンテナ類が多いというところかなと思いますが、そのほかの電気電子機器のプラスチックですとか、あるいはこちらには書いてございませんけれども、建設工事にかかわるプラスチックなどもあるという状況でございます。

処理の状況なのですが、57%が国内で熱回収、12%が国内で材料リサイクル、あるいはケミカルリサイクル、輸出が15.4%ということになっているのですが、中国の廃プラスチック輸入規制の後、日本からの輸出はタイ、ベトナム、マレーシア、台湾等々の地域でも規制が進んでいるということで、これは後ほど別の資料でもお話をしたいと思えます。前回の部会でもいろいろ御指摘がありましたとおり、現在廃プラスチック処理費も上がっていますし、処理施設での在庫の増加という状況で、非常にプラスチックのリサイクルはシビアな状況にあると認識をしております。

3 ページ目が、21世紀半ばに長期的視点で目指していくべき方向ということで、御議論いただいてきた内容をまとめたものでございます。上のほうに国際的な議論の状況という

ことで、まず2030アジェンダでも5つのP、17のゴールということで、ピックアップをして御紹介をしております。

パリ協定での2℃以下の目標ということと、ことしの10月にIPCCが出した1.5℃特別報告書によると、1.5℃未満に気温上昇を抑えらるとなると、2030年前後には45%減、2050年前後には実質ゼロとする必要があるとされているという状況でございます。

その中で目指していく方向として、「CO2実質ゼロ・海洋プラスチックゼロ」ということのためには、ここで「ゼロ・ウェイティング」という言葉を出しておりますけれども、東京都のほうで「ゼロ・ウェイティング」という言葉を使っております、これは資源を無駄にする、つまり、廃棄物をつくってしまうことをゼロにするということとあわせて、ウェイストという言葉には土地を荒廃させるという意味もありますので、天然資源採取による土地の荒廃もゼロにしていくことを出していこうという意味でございますが、要点からすると、「① 新規資源投入量の最小化」「② リユース及び水平リサイクル（輪の閉じた循環）の徹底」「③ 環境中への排出は実質ゼロ」としてございます。

CO2実質ゼロについて、具体的な姿を描くことは難しいのだけれども、社会全体でこれを考えていくことが極めて重要だという書き方をいたしました。前回の御議論の中でも、こういう認識だという趣旨のものだということを出していこうという御指摘もありましたので、ここに記載をしております。

プラスチック及び再生可能資源（バイオマス資源）については、まず化石燃料由来のプラスチックはほぼゼロ、バイオマス資源の利用については、バイオマスが再生される速度の範囲内、かつ、持続可能性に十分に配慮ということを書いております。

こういった長期的な方向に向けてということで、4ページですけれども、Ⅲのところでは、先進国の主要都市としての東京の位置といいますか、責任といいますか、そのあたりを書いてございます。

1つ目が、自治体や企業などの非国家アクターが果たすべき役割が非常に大きいという指摘がある状況でございます。あわせて、SDGsのゴール12で先進国の果たすべき役割が強調されていること。さらに、東京のような消費型の大都市においては、資源が東京に入ってくる以前でのフットプリントと呼ばれる資源の消費量とか、CO2の量というものが非常に大きいところもございまして、省エネだけでなく省資源、もちろん再生速度の範囲内というのがありますけれども、再生可能エネルギーだけでなく再生可能資源ということの重要性を改めて書いてございます。

そういった長期的な方向に向けて、都が当面どういうところに取り組むのかというところで書いております。CO2実質ゼロに向けて、第一歩を踏み出す。それから、海洋プラスチックのゼロを早期に達成しなければならないということにしております。そのために5年間の間に次の施策を推進すべきとしつつ、国の施策の進捗を踏まえつつ、必要な場合には、都独自の制度や仕組みの構築を検討・推進していくべきとしてございます。

まず、「1）ワンウェイ（使い捨て）のプラスチックの削減」ということで、御議論いただいた中でリフューズという表現もありました。不要な物はそもそも要らないという社会に向けて、サービスの提供の方法等を見直していく必要があるとさせていただきました。

レジ袋有料化の義務化について国で議論をしている。「プラスチック資源循環戦略（素案）」となっておりますが、現時点で国のほうの審議は素案でなくて、案だと環境省から言

われておりまして、誤記でございます。レジ袋有料化が実効性ある仕組みになるよう引き続き国に働きかける。その内容についても、この審議会ですらに議論していくべきだよねということになっていると理解をしております。

その際、レジ袋といったときにどこまでなのかということで、前回もいろいろ御議論がございました。また、対象事業者の範囲をどうするかとか、価格設定のあり方についても前回いろいろ御議論があったと思います。この辺はまた国の検討状況も見ながら、この審議会の中でも御議論いただいて、どういうふうにと都として国に申し上げていくかということも検討していかなくてはならないというところでございます。

5 ページ目でございます。レジ袋以外のワンウェイのプラスチック製容器包装・製品は、前回の議論の中でも、データをしっかりとってやっていかないとだめだろうという御指摘をいただいているところでございます。

容器包装については、現在、容器包装リサイクル法で小売業の皆さんについてのみ、容器包装使用量の定期報告制度があるというところでございました。これが中身は公表されていないということもあって、対象事業者の拡大、報告内容の公表といったところでしっかりデータを社会全体で共有していくということで書かせていただいております。

あわせて、容器包装以外についても、いろいろな企業さんとの協定等が考えられるのではないかと書いております。また、前回御指摘がありました、容器包装を削減することで別の物がふえてしまうということがないように、全体的に考えるべしということを書いてございます。

その次のところで、高齢者などの弱者に十分に配慮というところ。

東京都のほうで「チームもったいない」というのをやっておりますので、消費者の行動変容を促していく活動、そして、いろいろ御指摘もあった環境教育・環境学習ということに現在もいろいろ取り組んでおるところですけれども、ここもしっかりやっていく必要があるということで書かせていただいております。

「2）再生資源（再生プラスチック）、バイオマスの利用促進」というところです。こちらにおきましては、まず1つ目のポツでワンウェイのプラスチックの削減を進めた上で、まず再生プラスチックの利用を推進し、次いで、紙やバイオマスプラスチックといったものが適する場合には切りかえを推奨としてございます。特に、前回も御議論がありまして、熱回収せざるを得ないものをバイオマス素材に切りかえていくというのは、非常に有効ではないかという御指摘もあったと思います。その際、代替素材の使用に伴う環境影響、食糧供給との競合、あるいは既存のリサイクルシステムへの影響も十分考慮すべきとしてございます。また、紙、バイオマスプラスチック等につきましては、バイオマスのサプライチェーンに留意して、古紙配合率の高いもの、FSC認証のものの推奨と書いてございます。

再生資源とバイオマスの優先順位は、世の中でもなかなか十分な整理、議論がされていないかなと正直感じておりまして、例えばバイオ燃料についても、ここ数年でようやくいろいろな議論が進んできているかなと思っております。最初のほうにもありましたように、熱帯の減少に代表されます陸域生態系の損失の最大原因がバイオマス資源だということもありますので、バイオマスといえども、再生速度を上回って利用することになりますと食いつぶしていくことになりますので、ここはしっかり考え方を強調していく必要があるかなと考えております。

5 ページ目の下のところでは、グリーン購入につきましても、国のほうは既にグリーン購入法の議論が進んでおりますけれども、都のグリーン購入においても取り組みは必要だということ。また、部会で御議論いただきましたように、都の調達で将来目標を掲げてはどうかということ。あるいは民間企業さんとの連携で、新しい製品開発を進めていくべきということを書いております。

6 ページ目に行ってくださいまして、ここでは、バージンプラスチックの製品は非常に品質がいい。ただ、過度にそこに固執するのではなくて、再生プラスチックを選ぶことが大事という価値観を広めていく必要もあるという形で書かせていただいています。再生プラスチックをどうやって広めていくかというのがもともと当審議会に議論をお願いするところ、我々のほうからもこの点をお願いしてきたところがございます。さらに御議論いただければなと思っております。

「3) 循環的利用の推進・高度化」でございます。まずは容り法のことを書いております。これも区市町村に分別収集の徹底、あるいはその強化ということで、ごみ有料化の検討なども含めて働きかけていくべきとしてございます。

その次のポツが「事業者による効率的な回収の仕組みの構築支援」ということで、企業の皆さんがみずから店頭回収をする、あるいはリサイクルをしようという動きも非常に活発だということで、都として廃棄物処理法の扱いもしっかり整理をして、かつ、それをいろいろな形で支援をしていくということ、新たなビジネスモデルの構築を促進していくべきという形で書かせていただいています。

事業系の廃プラスチック、容器包装リサイクル法の対象にならないものとしては、近いものがたくさん出ているというのが東京の実情かなと思っております。このあたりは区市町村ともしっかり連携するというのが1つと、前回もデータをしっかりとってということがございました。業務系ビルの廃プラスチックの処理状況というのを、都としてもしっかり把握をしていく必要があると考えております。また、商店街についても、前回御指摘がありましたので、最後のところで書いてございます。

7 ページ目に行ってくださいまして、特にテナントビルでの産業廃棄物について、誰が排出事業者かというところの考え方の整理ですとか、あるいは収集運搬事業者さんの相互の連携、あるいは一般廃棄物と産業廃棄物が連携をしてリサイクルをするということも検討課題としております。

その次、現在、事業系の廃プラスチックで輸出をされてきて、それが輸出先の規制で滞っているというのが現状だと思っております。ただ、輸出できるということは、非常に安価な処理に頼っているということでもありまして、輸出先での環境汚染等のリスクが伴うということを考える必要があるのではないかと書いてございます。

企業の皆さんがサプライチェーンをしっかりと確認されるということで徹底をされると思うのですが、廃棄物の最後の行き先についても、廃棄物処理法の範囲ももちろんありますけれども、社会的責任として取り組んでいただく必要があるだろうと考えております。

リユース・リサイクルは現状のマーケットでございますので、その状況をしっかりと押さえながらということが先生方からの御指摘であるかなと理解をしております。その上で、リユース、材料リサイクル、ケミカルリサイクル、熱回収等のバランスを考慮しつつと書

いております。日本の約束草案が「一般廃棄物焼却量の削減」を掲げているということも注記をしておきました。

さらに、熱回収についてもいろいろ御議論があったと思います。エネルギー効率の低い焼却発電は、埋立処分を回避するための最後の方法ですねという形で書かせていただいております。

次の散乱防止・清掃活動のところですが、ここにつきましては、普及啓発・環境教育が大事だということで御指摘をいただいております。都のほうでも、海ごみの発生抑制という観点で、この環境教育にはもう何年か力を入れているところがございますので、改めて書かせていただいております。

「5) 国際的な連携」のところでは、アジア各都市と連携をして、ごみの散乱を防止していこう、あるいは実務者レベルの連携を図っていこう、企業も含めてグローバルな連携が必要だということを書いてございます。

6) がオリパラというところで、これをしっかりレガシーとして残していくことに努めていかなければならないとしてございます。

「V 施策の推進にあたって」は、いろいろ御指摘をいただいたところを改めて書いております。まず関係者のパートナーシップが欠落をしているという御指摘がありました。都が積極的にコーディネーターの役割を果たすべしとしてございます。また、資源循環にかかわる広域的な課題について、広域行政として区市町村との調整をしっかり図るべきだということも書いてございます。

2つ目、リサイクルの市場は非常に厳しい現状にあるというところもあります。この辺を十分把握した上で、個々の施策を推進すべきとしてございます。施策効果については、ちゃんと検証する体制を整えていくべきだという御指摘もいただいております。

「おわりに」ということで、9ページでございます。やはりライフスタイルの変革ということが非常に大事だということで、前回の部会でも幾人もの委員の皆さんから御指摘があったと理解をしております。また、この点については、安井会長からも利便性そのものを考え直していくようなことがこれから必要だと御指摘をいただきました。そんなことを踏まえて書いてございます。

プラスチックがもたらした便益、食品等の長期の品質保持もあるけれども、ワンウェイの手軽さもあるという中で、単にプラスチックという一つの素材の問題ではなくて、利便性そのものを考えていかなければいけない。使い捨ての利便性のための消費ではなくて、前回の議論の中でも、価値あるものとしてということで御議論があったと思います。省エネ・省資源に資する「持続可能な、価値ある素材」としてプラスチックを使っていくということが重要としております。

ライフスタイルの変革が非常に重要だというところで、それに向けて都が社会のマインドを変えるべく取り組んでいくべしという形で最後を締めさせていただきます。

10ページのところは、これも前回までに見ていただきました図でございます。最後のところでネガティブエミッションの可能性についても触れるべしという御指摘がありましたので、最後の行で「CO2実質ゼロ・マイナスの技術が導入されれば」ということで書いてございます。

11ページ以降は用語解説なり、参考資料でつけさせていただきますが、これまで

部会で見てくださいました参考資料の中から主要なものをピックアップして整理をしたいと思っております。

大変申しわけございません。前回、前々回、区市町村の容器包装リサイクルのプラスチックのデータをお配りいたしましたけれども、どうも中を精査していきますと、残渣物の扱いとか、独自ルートの扱いとか、若干ばらばらのところがありまして、今、改めて精査をしている最中でございます。次回の部会にはお示しできるようにしたいと思っておりますので、もう少しお時間をいただければなと思っております。よろしく願いをいたします。

次のページ以下は、参考資料でつけてございます。最初の「資源採取量の推移と将来予測」も、OECDのレポートが固まってきたところで、少し差しかえさせていただきたいと思っております。

その他、きょう追加させていただいたデータで言いますと、参考資料の下のページで見ただいて5ページのところでございます。「東京は資源供給で他地域に大きく依存」というところですけども、下のほうに「東京の域内排出量とフットプリント」ということで、こんな形でどうなのだろうということでデータを入れてございます。

まず、上の行が資源とか廃棄物の観点で見たときなのですけども、都内の排出量は、一般廃棄物は都民1人当たり年間0.32トン、産業廃棄物が1人当たり1.97トン、それに対して日本の平均ですけども、国民1人当たりのマテリアルフットプリントといいますが、上流までさかのぼったときは20トンとなっております。

エネルギー起源CO2で見ましても、都内の排出量はこうなっているのんですけども、フットプリントで見ますと、10.4トン・CO2ということになっております。このあたりはデータが若干古いので、またよくデータを整理していきたいと思っております。

もう一つ、日本の廃プラスチック輸出量の推移というものを、委員の皆様だけに机上で御用意をいたしました。きのうの時点で10月までの貿易統計の数字が出ましたもので、それで書いてございます。10月の日本の廃プラ輸出は8万1000トンですが、内訳を見ていきますと、台湾で規制が始まっていますので一気に減っております。マレーシアは3カ月の輸出停止措置が切れたこともあって、マレーシアへの輸出量がふえております。

めくっていただいたところの以下に、今週の27日に出したようなのんですけども、マレーシアの環境NGOがまとめた海外から輸入されてきたプラスチックの処理状況に関するレポートをつけてございます。マレーシアは非常に先進各国からの廃プラが集中をしているという現状でございますし、その中には、このレポートにあるものは全部というわけではないと思いますが、不法投棄あるいは野焼きの状況があるという報告になってございます。

資料の御説明は以上でございます。

○杉山部会長 ありがとうございます。

中間まとめの素案ということで、かなりまとまった内容のものを御提示いただきました。これから皆さんと議論を進めてまいりたいと思います。

ただいま御説明いただいた内容につきまして、御意見、御質問などをお受けしたいと思いますが、大変多岐にわたった内容ですので、4つに分けて順に議論をしていただきたいと思います。

まず、素案の初めの現状のところからです。Ⅲまでですので4ページの3分の1ぐらい

まででしょうか。「Ⅲ 先進国の主要都市として東京が果たすべき役割」が1つ目。6ページの3行目までの「2) 再生資源(再生プラスチック)、バイオマスの利用促進」までが2番目。8ページのちょうど真ん中あたりまでを3つ目としまして、残りのVから「おわりに」ということで4つ目とさせていただきたいと思います。

順に御議論いただきたいと思います。まずは1つ目ということで、「Ⅰ 現状」から「Ⅲ 先進国の主要都市として東京が果たすべき役割」に関して、皆さんから御意見、御質問を承りたいと思いますので、いつものように名札を立てていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか、まず福留委員からお願いいたします。

○福留委員 ありがとうございます。

広範囲なお話になっていますので、質問も多くなってしまうのですが、「Ⅰ 現状」からⅢまででよろしいでしょうか。

○杉山部会長 そうです。お願いします。

○福留委員 『Ⅰ 現状』のところで、非常に広い視野で書くという点では賛成なのですが、これは都の計画ですので、余り世界のことばかりでもだめなのかなと思っています。もう少し世界の中で日本がどういう状況で、都がどういう状況になっているのかというところまで、今まで幾つかデータもお出しいただいていますので、データに基づく内容を書いていただいたほうがいいのではないかなと思います。

もう一つ、このお話が地球環境全体でCO2削減というものにもかかわってくるというのはとてもよく理解しているのですが、そもそも「プラスチックの持続可能な利用について」どうしていくかということを考えている部会ですので、もう少しこの計画でしようと思っていることは何を目的としているかということが最初にちゃんと書かれるべきなのではないかと思います。

さらに言うと、この後、ⅢあるいはⅣのところで都の役割ですとか、あるいは対策というものを具体的に出していくわけなので、役割や対策に対して現状がどうなっているのかという、関連性がわかるような形で書いていただいたほうが読みやすいのではないかなと思います。

例えば、現状のところで、幾つかの課題があるということはよく書かれているようなのですが、一方で「プラスチックの持続可能な利用」という観点で見た場合には、プラスチックが他の紙等の素材に代替して使われるようになってきた。つまり、プラスチックの適材適所といったよい面もあるわけなので、課題だけではなくて、そういう良い面は残しつつ課題を解決していくという意味で、良い面・悪い面をもっとニュートラルに書いていただいたほうがいいのではないかなと思います。

さらに申し上げますと、ライフスタイルの変革についても、記述が少な過ぎるのではないかと思います。『都の役割』というところでもライフスタイルの話が余り出てこないと思いますが、最終的に都でやっていくことの中に、「ライフスタイルの変革を先導的に進めましょう」ということがこれまでの部会に出ていたと思いますので、そのことにつながるようなお話がもう少しあっていいのではないかなと思います。

『Ⅱの目指すべき姿』について、(1)のSDGsのあたりの話というのは、もしかするとⅠのほうに入ってもいいのかもしれないと思います。Ⅱは、もう少し東京が目指してい

たいと思っている姿に絞り込みをしてもいいのではないかと思います。

2)の3ポツ目の「プラスチック及び再生可能資源(バイオマス資源)については」というところで、いきなり「化石燃料由来のプラスチックはほぼゼロとする必要がある」と書かれているのですが、長期的にCO2実質ゼロにするという視点ではそういうこともあり得るのかもしれないのですけれども、一方で、先ほども申し上げたように、食品包装ではプラスチック自体が保存材にかわる、重要な使われ方をしています。医療用品での使われ方ももちろんそうですが、非常に重要な使われ方があるわけですので、こういうふうに単純に断言調の言葉で書いてしまうと、全てのプラスチックがだめだと受けとめられてしまうので、そのような誤解が生じない表現とするか、或いは、もう少し言葉を書き足していただかないと誤解を生んでしまうのではないかと思います。

『Ⅲの先進国』のところで、フットプリントを使って表現されているところがあるのですが、フットプリントにはマテリアルフットプリントも入っているということですが、なかなかそのあたりが読みにくくて、むしろプラスチックのことを考えるとすれば、環境負荷全体でどうなっていくのかということを書いた方が良いと思いますので、フットプリントがいけないということもないのですが、製品全体で使われるライフサイクルアセスメントの観点というのものもあり得るのではないかと思います。

その意味で言うと、『現状』のところでも3Rの観点が抜けているのではないかなと思ってまして、「プラスチックの持続可能な利用」ということであれば、循環させていく、リデュースから始まってリユース、リサイクルさせていくという3Rといったところが非常に重要だと思うので、それを書き足していただきたいと思います。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

○古澤資源循環推進専門課長 たくさんいただきましたので、できましたら一旦ここでと思います。

○杉山部会長 お願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 まず、1点目にいただいたのが都の状況ということで、今回も東京都の廃棄物とか、エネルギー起源CO2とか、あるいはそれぞれのフットプリントという数字も出ささせていただきました。その辺も含めて、都のデータなりも入れるような形で記述をしていきたいと思っております。

持続可能な利用というの、最初に持続可能な利用に関する議論のテーマみたいなどころを入れるべきだと。おっしゃるとおりだなと思ってます。今回中間まとめの素案で、事項だけをいきなり書き出しているのですけれども、もともと諮問の趣旨で、資源の大量消費が気候変動や生物多様性の損失を地球規模で引き起こしていて、温室効果ガスゼロを達成するには、大量消費社会から持続可能な資源利用への移行を先進国としてもやっていくべきで、その中で東京都が進めるべき施策ということで諮問させていただいてきているところがありまして、その辺の流れをちゃんと書いていかななくてはいけないなと思っております。そうでないと、いきなりわかりにくいというのは御指摘のとおりだなと思いますので、最終のまとめのときにはそういう整理をしていければなと思っております。

後のほうで出てくるのにつながるような現状みたいなどころを書くべしというの、もともとなところだと思っておりますので、例えばそのあたりも現状と対策の書き方が、その次の

御指摘があった2030アジェンダの記述をどこに持ってくるかみたいなどころもあると思うのですが、現状と対策、長期の話、短期的な話についても、それぞれ話の流れとして、うまく現状のところに入れ込むようにしていく必要があるなと思っております。

最後のところで、プラスチックを「持続可能な、価値ある素材」でと書いておりますので、そこにもつながっていくようなプラスチックのよい面みたいなどころも、少しここに入れていくのかなと思っております。

化石燃料由来のプラスチックゼロということについては、確かにここだけだといきなりでわからないところがあって、部会の中での御議論、あるいは総会での御議論を踏まえてのことなので、今は図のほうに行ってしまうので、この辺の説明を入れなくてはならないなと思っております。

当然、ライフサイクルアセスメント、フットプリントもいわばそういった性質のものでございますし、その辺も入れていく必要があるなと思ってございますし、3Rの観点なども、当然現状のところ例えば容り法の状況というものも重要なかなと思っております。

ライフスタイルの変革に関しては、どちらかというところ、これから東京都としてやっていくべき施策の中に入れてあるつもりなわけですが、逆に現状のところこういうライフスタイルになってしまっているねということを書く必要があるだろうという御指摘かと思っておりますので、その辺も表現をちょっと工夫してみたいと思っております。

○杉山部会長 よろしいですか。

ありがとうございます。

そうしますと、今、いろいろ福留委員からも御意見をいただきましたけれども、もちろんこれはボリュームだけの話ではないのですが、「Ⅲ 先進国の主要都市として東京が果たすべき役割」のところは、もうちょっとボリューム的にも書き込むという感じになりますでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 そうです。あと、現状のところも当然、今回はまだ文章としてきちんと整理をしていませんので、しっかり御指摘の点を踏まえて丁寧に書いていくのかなと思ってございます。

それから、これまで取り組んできた3Rというところも重要だと思いますし、さらに今回は、ある意味では3Rから一歩進んで、温室効果ガスや生物多様性も含めて、全体を先ほどお話があったライフサイクルで考えていくという視点だと理解をしておりますので、そういったメッセージがしっかり出るような形の整理、表現をしたいと思っております。

○杉山部会長 よろしく願いいたします。

佐藤委員、お願いいたします。順番にその後、岡山委員、お願いいたします。

○佐藤委員 福留委員のほうから非常に詳細な意見があり、私もほぼ全て賛成です。特に「3) 日本の廃プラスチック処理の現状」の後に「東京都の現状」というものが必要だと思います。東京都の現状がどこまで書けるのかというのは難しいと思いますが、23区と市部があって、それぞれに廃棄物処理施設の整備状況も異なること、少子高齢化が進んでいて、廃棄物の排出が困難な家庭もふえていること、人口が増えていること、今後も廃プラスチックの排出量が増加する可能性が高いこと、一消費地であり、都民だけではなく、観光客、オリンピック関連など、外国人とかダイバーシティが重要な都市であること、消費地ではあるが、生産地ではないということなのです。つまり、簡単に3Rと言いますけれ

ども、東京都内で消費した分を全部都内でリサイクルするというのは無理ですので、3Rを進めるには、自治体間あるいはグローバルな企業間との連携をしなければ、東京都の中で完結的できないという指摘があったほうが後につながるのではないかと思います。

「Ⅲ 先進国の主要都市として東京が果たすべき役割」のところなのですが、私は、企業と連携していくことが重要であるということを最初に掲げているのは非常に重要だと思います。もちろんライフスタイルの変革は必要ですけれども、それをバックアップする人が必要であり、それは個々のメーカー、小売店、あるいはNGOだと思います。そして、自治体間の連携があって、初めて多様な取り組みができていく。ですから、このところは企業と連携だけではなく、多様な取り組み、試行錯誤というものを推進していくということが大切だと思います。固定的な考え方では達成できないということを強調していただくのがよいと思います。

フットプリントのところは、その定義の仕方もありますし、数値化も難しいところがあると思います。LCAも、フットプリントも、どちらかという生産者責任に近いと思いますが商品の生産から消費、あるいは回収に至るまでのサプライチェーン全体での取り組みと、そこにおける環境負荷の低下が重要だと思います。フットプリントは重要ですが、それだけでは何をすべきか分からないと思います。

もし、プラスチックの環境負荷が見えるかするには、その数値化の指標とか目標値、達成度合いということができるようシステムが必要だと思いますが、簡単ではないと思います。東京都がそのようなシステム構築に取り組むことも重要だと思います。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

岡山委員、お願いいたします。

○岡山委員 3点ほどあります。

3ページの最後のところなのですが、先ほどの福留委員の御意見とほぼ同じですので、ここは簡単にしたいと思います。ゼロ・ウェイティングのところですか。上から2つ目のポツの具体的な像を描くことは難しいけれども、示すことが重要だということ、一番下の「持続可能なライフスタイル及び事業慣行への大胆な転換が必要である」ということの2つは、そうは言っても、何らかの像を示すべきではないかというところに賛成です。

具体的な施策はその後のⅣにということだと思っておりますけれども、これは例えばなのですが、この間の1.5℃特別報告でも、仮に1.5℃以内に今後も抑えようとするならば、2050年までに石炭火力発電所を全てゼロにしなくてはならないとか、幾つかの例示がありました。特にこの大胆な転換と言われて、どきどきするわけです。具体的にどんなことというのがあったのかというふうには思いました。

残り2つは前から行きます。

まず「Ⅰ 現状」なのですが、イメージと同じことだと思っております。佐藤委員からも生産地ではない、つまり、東京都というところは東京都だけで完結して持続可能な自立した地域ではありません。そういうことを1)のところではもう少し言ったほうがいいのではないのかなと思うのです。ここにストックホルム大学の図が差し込まれていますけれども、これをひっくり返してやった図が東京なのです。つまり、東京都は経済と社会はすごく肥大しているのですけれども、それを支える生命圏、環境の部分が極めてない土地です。

この図をうまく使って、東京都の域内イメージを横に並べて示してみたらどうかという提案が1つです。

実は、私もSDGsの図を使っていろいろ考えているのですけれども、例えば豊島区が環境計画をつくっているときにも、豊島区とどんなふうにはほかのSDGsが関係しているのかというのが、図示してみると非常によくわかるのです。こんなイメージ図というものがあるといいのかなというのが1)の部分です。

それにつながるのですけれども、2)のプラスチックの事です。ここは2ページの最後のポツですか、東京から海洋へプラスチックが多く流出していると。参考資料の中に荒川クリーンエイドさんの写真が載っているのですが、参考資料として後ろにつけてもいいですし、ここに挙げてもいいのかなと思っています。

この部分は結構重要でして、実は先ほど名前が挙がってしまった豊島区などでも基本的に海がありません。ですから、ポイ捨てしていないと皆さんはおっしゃいますけれども、多くの住民の皆さんは自分たちの捨てたプラスチックが海に出ているということが想像できないみたいなのです。だから、自分たちの生活の中で海を汚染していないと皆さんは考えています。

でも、実はそうではなくて、例えばごみ出しにレジ袋を使うのですけれども、それをカラスがついばんで、それが散乱して、プラスチックは軽いですから風で飛んで、最終的に荒川へ飛んで行って、それがまた海まで行くのですよということをお話するのですけれども、そこまで想像が至らない、そんなばかなと言われるわけです。ですので、ここは少し丁寧に説明するのがいいのかなと思っています。荒川にたまっているごみは、多くの方が荒川でポイ捨てしたと思っているのですよ。でも、そうではなくて、東京都内で、陸域で皆さんが捨てたプラスチック、レジ袋が結果的に海まで行くのですよという流れをきちんとここで説明してあげないといけないのかなと思っています。

ですので、23区の環境計画等々でも、海がないからいつもSDGs14というところは外されてしまいがちなのですが、違います。東京都も海につながっている地域ですからということで入れましょうということで、入れ込むようにしてもらっています。ここだけは意見とかコメント、お願いします。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

続いて、大石委員、お願いいたします。その後、事務局のほうでお答えいただければと思います。

○大石委員 ありがとうございます。

もう大まかな点は皆さんがおっしゃられたので、ピンポイントで細かいところになりますけれども、4ページの「Ⅲ 先進国の主要都市として東京が果たすべき役割」のところの3つ目のポツで、「廃棄物・資源消費量や温室効果ガスに関して、東京では域内からの排出量に比してフットプリントが大きい」という書き方なのですけれども、一般の方が読まれたときに何を言っているかがこれでわかるかな、ちょっとわかりにくいなのを最初にぱっと読んだときに思いました。

加えて、最終的にはライフスタイルを私たちが変えていかなければいけないのだよねという話のときに、①の「省エネルギー」というのは私たちもできるなと思うのですけれど

も、「省資源」と言った途端に、これは事業者のことであって、消費者のことではないなと思ってしまいがちだけれども、実際には、私たちが長期使用することによって、省資源につながることもできるし、先ほどの3R、リユース、リデュースをすることによって省資源にもつながるので、もっとここは消費者も含めて、もっと具体的にできる内容であるということも、それが東京だけではなくて、本当は社会全体で目指さなければいけないのですが、もう少しこの書き方をわかりやすくしていただくといいのかなと思いました。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、事務局のほうからお願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 最初に福留委員からいただいた意見も含めて、どういうふうに入れ込むべきかということについていろいろ御提案をいただいたので、事務局のほうもよくわかってまいりました。

佐藤先生から御指摘があったように、特に東京のこれからの少子高齢化の状況とか、その辺も前提ですけれども、消費地であって生産地でない、あるいは岡山先生がおっしゃられたように、東京は域内で完結をしていないということ、あるいは大石委員からありましたフットプリントのところをわかりやすく書かないとということ、先ほどの福留委員のお話のLCAの関係のお話も一連のことかなと思っております。だからこそ、ライフスタイルが大事なのだという御指摘でもあったかなと思っておりますので、そういった点がしっかり伝わるように修文をしていきたいと思っております。

それから、佐藤先生からいただいた東京の特徴として、先進的な企業が多く立地をしているというところをもうちょっと広げて、非常に多様性のある都市だということの特徴をしっかりと、だからこそできることというのがあると思っておりますので、そういうところを書くようにしていきたいと思っております。

フットプリントの関係は、説明がこれでは余りにもシンプル過ぎてしまって、わかりにくいというのはおっしゃるとおりだと思うのですが、この辺を仮に数値化していくとなると、今回お出ししている数字が2010年とか2011年みたいな状況ですので、これはテクニカルな点から言いますと、それをマネジメントしながら検証していく数字としては無理かなと思っております。ただ、岡山先生からありましたように、東京の域内での資源、あるいはSDGsの関係もございましたが、その辺のイメージがわかるような表現で全体を整理していきたいと思っております。

以上でございます。

○杉山部会長 ありがとうございます。

それでは、後ほど戻っていただいても構いませんので、次の2つ目のところに進ませていただきたいと思っております。

続きましては、6ページの3行目までの2つ目の固まりについて御議論いただきたいと思っております。

「IV 当面、都が取り組むべきプラスチック対策」の1)と2)ということで御意見をいただきたいと思っております。

金丸委員、お願いいたします。

○金丸委員 ありがとうございます。

冒頭にありますように、東京都が率先して都独自の仕組みということに対して異論はないのですけれども、事業者としては、まさに国も同じ方向で検討されているということの中で、さまざまに国に働きかけるためのという部分もたくさん書かれているので、多分そんな心配はないとは思いつつ、事業者としてはこれがダブルスタンダードになるということとは絶対に避けてほしいということで、ぜひその配慮をお願いしたいと思います。

そういう意味で、国の今後の具体的なところであるとか、スケジュールが多分大事なのだと思いますけれども、一方では、今回の東京都の中間とりまとめにおいても5年間という数字が出ているのですが、スケジュール感が全然見えていない。都が取り組むべき全体のプラスチック対策というところでもう少しスケジュール感も出していただきたい。国の動きを見ながらということで非常に難しいところだとは思いますが、事業者がこれだけのことに何らかの形である程度準備をしていくためには、相当な期間も必要だと思いますので、スケジュールの目安も示していただきたいなと思っております。

続けて、ワンウェイのところなのですが、一応対象とする包装の範囲とか、あるいは対象事業者の範囲という形で書かれてはいるのですが、ワンウェイというのは多分人によって捉え方がさまざまだと考えます。例えば燃焼系が入っているのか入っていないのかとか、いろいろな形であると思いますので、その定義というのもきっちりしていただきたいということと、その定義とか、あるいは事業者の範囲を決めるに当たって、公平性を担保するような定義であり、事業者の範囲というふうにぜひお願いをしたいと思います。

それから、再生資源の利用促進なのですが、こちらはもちろん賛同はいたしますが、これは単純に切りかえていくことを推進するという話だけではなくて、それが本当に実効性を持つためには、コストという面の視点も必要だと思います。例えばこれを進めることによって、価値観を変えるためには、事業者側で言えばコスト的な経済合理性みたいなところの必要性は必ずあるのかなと思いますので、そういった仕組みづくりとか、そういったことも含めた進め方をしていただきたいと思っています。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

田崎委員、お願いいたします。

○田崎委員 3点あります。5ページ目の上から4つ目ぐらいのポツだと思うのですが、レジ袋などのキャンペーンを推進していくという個別の取り組みのことが書かれているのですが、先ほど福留委員からお話がありましたとおり、ライフスタイルというところの話をするのを考えると、東京都が進めるべきゼロ・ウェイスティングライフスタイルとはどういったものか。そういったものはある意味で、個別の取り組みとは別にどういった姿があるかというのは議論をしていかななくてはいけないと思いますので、そういった言葉をうまくここに入れていただいて、そのあり方、ゴールそのもの自身もまだまだ議論していくというボトムアップで、市民と議論していくということが書かれるべきかと思えます。

2点目が、2)の最初の部分のところの①、②の優先順位です。3Rの中にリニューアブル、代替をするというものをどこに位置づけるかということになるかと思うのですが、この書き方はリサイクルの次にリニューアブルが来るという書き方になっているのですけれど

ども、当面の都の取り組みにおいて、再生プラスチック利用を推進していくということを先行させることはあってもいいし、バイオマスプラスチックに切りかえたとしても、当面出てくる再生プラスチックについてリサイクルしてくるというのは必要なので、実施する上での優先順位ということはこのような形でもよいかとは思いますが、本来あるべき形で言うと、もっと上流の対策からということを見ると、②のほうの方が先に来るかもしれない。理念的にどちらを先にすべきかという議論は、本検討会だけで議論するよりももう少し議論が必要かと思うのですが、その点については少し疑義があるということをお伝えしたいと思います。

3点目が6ページの最後のところです。先ほどライフスタイルというところに関係しますが、再生プラスチックを選ぶことが大事という価値観を広めていく必要がある。具体的な方策が見えないと考えています。関係するような企業に自主宣言をしてもらおうとか、何かを促すような取り組みがもう少し書ければよいのではないかと思います。

以上です。ありがとうございます。

○杉山部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○古澤資源循環推進専門課長 今までのところでよろしいでしょうか。

今、いただいた御意見の中で、まず金丸委員からいただいた意見で、4ページ目の真ん中のところでダブルスタンダードにならないよという御指摘があって、大変大事なところかなと思っています。今回、「国の施策の進捗を踏まえつつ」というところで書いているのですが、特に国のほうでレジ袋の話が出ていて、これからまさに具体的なところが始まるころだと思いますので、現時点でダブルスタンダードというのは都としてもあり得ないかなと思っています。それはある意味で当然の前提で書いておきまして、その上で、国にどのように申し上げていくかということについて、審議会の中でも議論すべきということであったと思いますので、そのような趣旨で書かせていただいておりますので、そこは誤解のないように、ここもちゃんと伝わるように書いていきたいと思っています。

スケジュール感のお話もございました。もちろん今の時点では、さらにもっと具体の個別の施策のスケジュールを立ててということになってくると思います。当然都の予算としてどうするのかということは、これから議会でも議論をいただかなくてはいけないところでございますし、もうちょっと中期的なスケジュール感ということになりますと、東京都の廃棄物処理計画につきましては、当審議会でも別途御議論いただかなくてはならない項目になってくると思うのですが、これもそろそろ改定のスケジュールが迫ってきているということになりますので、そういったところも含めて、もっと具体的に落とした施策というものを今後詰めていくことになっていると思います。

ワンウェイという言葉なのですが、これはこれまでの部会の中で、英語でシングルユースプラスチックと言われているもの、国のほうのプラスチック資源循環戦略でもワンウェイという言葉が使われていることも踏まえて、このような表現にさせていただきます。使い捨てということで1回限りの使用ということで、もちろんそれでも定義の仕方によってはいろいろあるのだらうと思いますし、そのときに特にレジ袋の場合に規制云々になったときの話なのだらうと思うのですが、そこでの公平性の担保ということも当然あ

るのだと思います。この辺はまさにこれから国に提案すべき内容についてというところでの議論の中でいただければいいのかなと思っております。

再生資源とかバイオマスへの切りかえについて、コストの視点も重要ということで、それを実際に具体的に進めていく上では非常に重要だと思っております。ここでは優先順位のどこかというところにもかかわってくるのかなと思いますので、表現を整理しておきたいと思います。

あわせて、田崎委員からいただいたレジ袋のキャンペーンのところ、ライフスタイルのところの書き方なのですが、なかなかワンウェイのところにもかかわってきますし、ほかのところにもかかわってきたり、いろいろなところにかかわってくるもので、どういう構成の仕方がまとめとしていいかみたいところはまた御指摘いただければなと思いますし、ライフスタイルあるいはビジネスのあり方と最後のところにも書いておりますので、まさにそれを変えなくてはいけない。それをどういう方向で変えるのがいいのかというイメージをもうちょっと示すべしというのが、先ほども御議論があったところだと思います。

バイオマスと再生資源の優先順位というところでございますけれども、もちろんここはもっといろいろな観点で議論されなければいけないところだと思いますが、具体のテーマでここはプラスチックの話というところでの局面だと思いますけれども、これまでのいろいろな世の中での議論の中には、バイオ燃料をどこまでやるのかという議論もこれまではあったのかなと思います。もちろん今回はプラスチックに関連してということになるとは思うのですが、ちゃんと議論しておかないと、中長期的なことを考えたときには非常に大事だと思いますので、いろいろ御指摘いただければなと思います。

再生プラの需要拡大については、企業の皆様に自主宣言をしていただくという案もいただきました。ほかの案もぜひいろいろいただければなと思っています。これはもともと諮問の趣旨のところでも、再生プラスチックの利用拡大を図る方策ということでお願いをしまして、事務局のほうもこれという知恵が出てこないところもありますので、ぜひいろいろアイデアをいただければなと思っています。

途中で切らせていただいてしまって、済みません。

○杉山部会長 ありがとうございます。

続きまして、福留委員、岸村さん、佐藤委員という順番で御意見を承ります。

福留委員、よろしく申し上げます。

○福留委員 ありがとうございます。

最初にIVの冒頭のところで、CO2実質ゼロに向けて海洋プラスチックゼロを早期にということが書かれているのですが、これは先ほど言い忘れましたが、3ページの2)の1ポツ目も括弧書きで「CO2実質ゼロ・海洋プラスチックゼロ」と書かれているのですが、これは最初にお話ししたとおりで、「プラスチックの持続可能な利用」ということで考えると、もちろん持続可能な利用に当たってはCO2のことも十分考えなければいけないですし、プラスチックにかかわる問題の一項目として海洋プラ問題があるということは皆さんよくおわかりだと思うのですが、だからといって、これが全体の目的にするのでは、論点がやや狭過ぎるのではないかと考えています。ゼロ・ウェイディングについても、確か東京都は「環境先進都市・東京に向けて」という冊子の中で、地球規模の環境負荷を軽減するため

と書いていますし、ここにおいても、「持続可能なプラスチックの利用による環境負荷の低減のために」と書くのがいいのではないかと思います。

「1）ワンウェイ（使い捨て）のプラスチックの削減」のところ、国の計画も十分にしながらということを書いていただいているのですが、国の計画の中では、明確に「中小・小規模事業者への配慮」ということが明記されてございます。この点は以前、私のほうからもお願いしていたと思いますし、他の方からもお声が出ていたと思うのですが、都の計画においても、「中小・小規模事業者の声を聞いて、配慮する」ということを明記しておいていただきたいと思います。

「2）再生資源（再生プラスチック）、バイオマスの利用促進」については、1点目は先ほども幾つか御意見が出ていますが、以前の部会で再生プラスチックやバイオマス製品をより広めていく、より数も増やしていくためには、再生プラスチックの市場形成と技術開発の支援の両面が必要だというお話が出ていたと思いますので、これは再プラを選ぶことが大事ということにもつながりますので、「市場形成」にも触れていただきたいと思います。

ワンウェイのところでも、「レジ袋以外のワンウェイのプラスチック製容器包装・製品」となっていて、その中に食品包装とかワンウェイの飲料カップ、カトラリー、ストローを全部削減しなければいけない。あるいは再生可能のところでは、代替のものの中に「紙」が書かれています。まず全体として、不要なプラスチックの使用量、総量を減らしましょう、或いは、ごみの量を減らしましょうという大きな課題があります。また一方で、医療や介護が必要な方などの場合には、ワンウェイのものがあるからこそユニバーサル化が進んで、東京でも様々な事情を抱えた方も生活しやすくなっているということもありますので、このような側面も、文章にするに当たっては丁寧な書き込みをお願いしたいと思います。

紙についてはもう一つの観点があって、この文中に「代替素材の使用に伴う環境影響」ということが書かれているのですが、紙はもともと森林伐採、森林破壊をやめましょうということで、紙の使用をできるだけ抑えてリサイクルに回す、あるいは紙を代替する他の素材に切り替え、紙の使用を減らしてきたという経緯もあるので、これを単純に紙にするという表現に一括りにするのはよろしくないと思います。

もう一点、ごみのリサイクルの観点で見た場合も、たしか一般廃棄物の中でプラスチックと紙の廃棄物がそれぞれどうなっていくかという分別・収集を見た場合に、容器包装の対象になっているプラスチックのほうは容器包装リサイクル法もかかっていますので、9割近くが分別・収集されているのですが、紙のほうはそれに対して人口カバー率が3割とか4割行かないぐらいではなかったかと思います。つまり、紙にかえた場合に全体のごみ量が本当に減るのかどうかということもございますので、この点についても広い視野を常に持ちながら見ていくということ、一言加えていただいたほうがいいのではないかと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

岸村さん、お願いいたします。

○日本プラスチック工業連盟（岸村氏） 日本プラスチック工業連盟の岸村です。

きょうは、衆議院の資源リサイクル推進議員連盟に呼ばれて、廃プラスチックの中国の

輸入禁止の影響について説明を求められたので、ちょっとおくれて申しわけありません。

途中からの参加なので、もしかすると視点がちょっとずれているかもしれないのですが、気になったところで、前の話に戻るのかもしれませんが、3ページ目の下から2つ目のポツのプラスチック及び再生可能資源についての「① 化石燃料由来のプラスチックはほぼゼロとする必要がある」は、本当に今のバイオマスだけでできるかということ、例えば国としても今回200万トンという目標を立てていますけれども、恐らくある程度わかっている人ならあれは絶対無理だと。そういった原料を調達はできないだろうと。もしやろうとすると、東南アジアの森林伐採ということにもつながりかねないので、そこはゼロと言わずに必要な限り減らしていくみたいなニュアンスのほうが正しいのかなと思います。

4ページ目の下から7行目のところの「対象とする包装の範囲」のワンウェイの話でございます。例なので目くじらを立てるほどでもないのかもしれないのですが、商品の販売時に提供される持ち運び用の使い捨てプラスチック等であっても、エコバッグ等を持参すればいいということで、ここはやはりワンウェイが適当かなと。使い捨てと初めから決めつけてしまうと、何となく捨てればいいのだみたいな意識にもなりかねない。必要であって受け取った物は徹底的に繰り返し使用するか、あるいはリサイクルする。あるいはきっちりごみにならないようにリサイクルといいますか、環境に出ないように責任を持って処分するといった意識づけが必要だと思いますので、上の「1）ワンウェイ（使い捨て）のプラスチックの削減」の1ポツの「不要なものはそもそも要らない」はそのとおりだと思うのですが、必要によって受け取った物はリサイクルするなり、ちゃんとリユースするなり、徹底的に自分で管理するといったニュアンスの表現があったほうがよろしいのかと思った次第です。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 まず、4ページが一番上なのですが、「5年程度の間」と書いてあるのですが、5年間何もしないのかと誤解を受ける可能性がありますので、「できるところからできるだけ早期に」ということもつけ加えていただければと思います。

それから、1）で東京都としては国に働きかけていくということなのですが、国に働きかけていくというのは1つの重要なことだと思いますけれども、東京都では何もしないのかという誤解を受けると思うのです。

レジ袋の規制というのはそんなに簡単ではないかと思いますが、東京都として努力義務のような緩い形で公式に事業者へお願いをすることも意味があると思います。日本人は、実は努力義務というのを国や自治体が言うと意外に重く受けとめるのです。規制だとどうしても線引きとか定義が非常に難しくなるので、逆に対象外の人は何もしなくていいように誤解も受けるわけです。東京都として今すぐにできるのは、お願いを公式にするということではないかと思うのです。お願いベースであるけれども、例えばそういう東京都のお願いに賛同した企業はホームページで公表するとか、消費者からの苦情に備えて、東京都レジ袋有料化推奨に協賛していることを店舗のレジでステッカーを張れるとか、規制ができる前、あるいは規制ができて、裾切り以下とか対象外というところでも取り組みが進むような、自主的取り組みの推進はすぐにでもできるのではないかなと思うのです。

ぜひ検討していただきたいと思います。

ワンウェイの高齢者に対する配慮は「怠ってはならない」という言葉がちょっと厳しくて、「十分な配慮が必要である」ぐらいではないかなと思います。

1) の一番下のポツなのですけれども、商品の売り方やサービスの提供の仕方を見直していくということなのですが、例えば自主的な取り組みで、優良と思われるものは東京都として一定の表彰制度をつくるか、公表するという情報的手法を活用されてはいかがかと思います。要するに、ワンウェイのプラスチック削減というのは、規制的手法だけに頼らず、情報的手法、自主的取り組み、消費者の御参加というものを促しながら進めていくことが必要だと私は思っています。

2) のところのバイオマスの推進なのですが、これも多様なステークホルダーの参加、自主的取り組みの推進というのがかなり必要な部分だと思うのです。そういう前提を踏まえた上で、幾つかのことがあるということだと思います。

この中で「グリーン購入法の基本方針の改定を踏まえ」というところは「ワンウェイ・プラスチックの削減を求めると書いてあります。グリーン購入法には、削減と、再生プラスチック利用の推進という二つのポイントがはいっているのではないのでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 はい。2つ入っています。

○佐藤委員 そうすると、グリーン購入法はワンウェイにも使えるし、再生資源にも使えるということだと思います。グリーン購入法は、自治体に適用されているのですが、企業もこれに準じて進めるということだと思いますので、企業についてもグリーン購入法の内容を尊重する取り組みを求めるのがよいと思います。

6 ページの一番上のところなのですけれども、「バージンプラスチックの製品の品質に固執せず」というと、品質はどうでもいように見える可能性があります。多様な品質が多様な商品に求められているということだと思います。高品質のものが求められるものと比較的そうではないものというのがあると思いますから、適切に利用を拡大するということが必要ではないかと思っています。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

事務局からお願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 いろいろありがとうございました。

まず、福留委員から幾つかいただいた中ですと、目指す方向の表現とかは正確にもうちょっとテーマを整理したいと思いますが、国の計画の中で中小事業者への配慮という形で入って、中小企業、小規模事業者など、国民、各界、各層の状況を十分に踏まえた必要な措置を講じますと、御指摘のようになっておまして、このあたりは特にレジ袋の有料化、義務化との兼ね合いでいろいろな議論がまだ産業界の中でも何かあるというふうにも伺ってしまして、もちろん中小規模事業者の皆さんに対する配慮というのは非常に重要なテーマだと思いますので、書き方をいろいろ工夫をさせていただきたいと思っておりますし、また、御意見をいただければと思っております。

再生プラの関係で、市場形成、技術開発支援のアイデアをいただき、大変ありがとうございます。こういうものを加えていきたいと思っております。ワンウェイ・プラが必要ということで医療とか介護、今回は高齢者だけを書いているのですけれども、いろいろな立場の人

がいらっしやって、ワンウェイ・プラスチックが必要なところというのはしっかり目配りをしていく必要があると思っています。ただ、佐藤先生から「怠ってはならない」が余り適切ではないという御指摘もあったので、その辺もちゃんと整理いたします。

それから、紙に関して御指摘がありました。紙の消費が森林破壊とかにつながらないようにというのは極めて重要なことで、その趣旨で先ほどのバイオマスをどう使っていくのかというところで、田崎先生から御指摘があったところなのですが、その論点はしっかりやっておかなくはないと考えております。

ただ、1点だけ、実際のリサイクルの状況なのですが、2ページのグラフに示してありますとおり、先ほどのプラスチックのリサイクルが9割近くというのは、実は熱回収から輸出まで入った量というところがありまして、紙のほうは3割と実際はもうちょっと高いのですが、回収率自体が非常に高くなっていて、70%ぐらいになっていて、そのほかに熱回収も入れると、ほぼ100に近いぐらいの有効利用率となっているのかなと思っています。

岸村さんからいただいた化石燃料のところの書き方なのですが、ここは総会での議論も踏まえてのところになっていきますので、総会でも含めてさらに議論いただければなと思っています。

ワンウェイのところについて、受け取った物は大事に繰り返し使っていくということで、以前も岸村さんから大事な御指摘で、レジ袋を受け取ってしまう場合には、繰り返し大事に使ってというのは本当におっしゃるとおりだなと思いますので、受け取ってしまって使い捨てということにならないように、この辺の表現をしっかり書いておきたいと思います。

佐藤委員からいただいた5年程度ということなのですが、できるだけ早期にというのは当然のことですので、誤解のないようにしてまいりたいと思います。

国への働きかけというところは、どちらかというところ、国の戦略の中でこういう方向でやっていくとレジ袋のことを書いているのと、容器包装リサイクル法ということに関して、国に求めていくべきところを中心に国に働きかけとさせていただいております。

都として、お願いベースも含めて、並行していろいろやっていくことがあるだろうという御指摘でございます。これについては、例えばレジ袋でございますけれども、今年度もいろいろ関係の企業さん等に御協力をいただいて、東京に多いオフィスビルの中にあるコンビニエンスストアさんのほうと、オフィスビルのオーナーさんやテナント各社さんの両方の御協力をいただいてということで、レジ袋削減の取り組みなどをやってみたいと思っております。そういうケースを並行してやっていくことが重要なというのは御指摘のとおりだと思いますし、進めてまいりたいと思っております。

グリーン購入の関係なのですが、グリーン購入法が自治体は努力規定だけで、直接の適用にはなっていないのですが、都は都で独自のグリーン購入ガイドラインをつくって進めておるところでございます。企業の皆さんにも、何らかの連携をうまくできるような形というのが大変重要だろうと思っておりますので、その辺の具体的な進め方も含めてよく検討してまいりたいと思います。

バージンプラスチックの品質云々の表現は、もうちょっと誤解のないような表現にしたいと思います。余り厳し過ぎる基準ばかりにこだわってもしようがないよねという趣旨なのですが、その辺が伝わるように思います。

以上でございます。

○杉山部会長 ありがとうございます。

それでは、まず岡山委員に伺って、その後、次の固まり、残りの3)からの御意見を承りたいと思います。

岡山委員、お願いいたします。

○岡山委員 2点あります。

まず、今の「1)ワンウェイ(使い捨て)のプラスチックの削減」のレジ袋に関してなのですが、対象とする包装の範囲、つまり、レジ袋の範囲ということで、現時点ではあくまで例ですから、よろしいのですが、「消費者がエコバッグを持参すれば容易に使用を回避できるものとする」というのは、外したほうがいいのかとも思っています。結果的にこうなればいいのです。

実は7月と来月12日に練馬区で可燃ごみの細組成調査を行っています。そのときの経験なのですが、我々は便宜的にA、B、Cの3つのタイプに分けました。先に結論だけ申し上げますと、通常無料で配布されているプラスチックバッグということに基づいています。Aはその中でいわゆるレジ袋ということで、スーパーやコンビニなどの店頭で無料配布される、持ち手のあるプラスチックバッグがAです。Bは本屋、衣料品店、ベーカリーなどで無料配布される、持ち手のあるプラバッグ、ちょっと厚目のものが多いです。Cとしては、例えばスーパーの内部で豆腐などを入れるため、あるいはベーカリーなどでパンを直接入れるために無料配布される持ち手のないプラバッグという言い方をしました。

実は、この中でトリッキーだったのがCの持ち手のない部分で、これは場合によっては代替がきかない場合がある。パン屋などは全部紙袋にすればいいではないかという話もあるのですが、スーパーではほとんど必要ないと私は思っていますが、これは直接エコバッグに入れられるかどうかというところが問題になるわけです。あとは、製品プラスチックとまざることがあるので、その部分だけは注意が必要かなと思いつつ調査をしてみました。このような分け方を御検討いただくと、通常無料で配布されるというのがキーかなと思っています。

2点目が先ほどもありましたグリーン購入に関してなのですが、現在グリーン購入法はいわゆる公共機関だけの義務なのです。私が勤めておりますのは私立大学ですので、本学は全くもって再生紙を使うような知識はないわけですよ。全くぴかぴかの真っ白いバージン紙が出てくることもあるのですが、多分一定以上の従業員さんがいるとか何らかの条件はあるでしょうけれども、例えばその中でも再生プラスチック並びにボールペンなどにおいてもリユース品を使うということを都として、民間の施設に対してグリーン購入法を自発的に導入するというのを勧めていただけるといいなと思います。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

ちょっと時間の関係もありまして、3つ目の固まり、4つ目の固まり、残り全部ということで御意見を承りたいと思いますので、また順に名札を立てていただければと思います。いかがでしょうか。

引き続き岡山委員、どうぞ。

○岡山委員 6 ページのリサイクルの徹底なのですが、前回は申し上げましてくどいようですが、もう一回だけここは強調させていただきたいなと思います。

島嶼部は除くのですけれども、東京23区並びに多摩地区という東京都の全ての自治体において、早急なプラスチック製容器包装の分別収集並びにリサイクルを全面実施するというのをやはりお約束いただきたいというか、宣言して、実施していただきたいと思いません。

5年以内というやんわりしたスケジュール感は、1つには各自治体さんの収集計画、ごみ処理計画のスケジュール感とも整合性をとっていかなくてはいけないというのももちろんあるのだと思っています。非常に難しいことも承知はしていますけれども、現時点において、日本国内の都道府県の中で全ての自治体がプラスチック製容器包装を導入しているというところはまだないのです。ただ、その中で東京都の実施率が非常に低いのです。ですから、オリンピックを機に都内の全ての自治体において、プラスチック製容器包装のリサイクルを実施するというところこそが一つのレガシーではないか。日本でトップランナーになろうということをぜひ宣言していただきたいなと思います。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

順番に金丸委員から回っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○金丸委員 先ほどのリサイクルを徹底するために、東京都内のところで言う書きぶりとしては、分別収集というところを非常にしっかり書いていただいているかなと思うのですが、それもととても大事なことなのですが、その受け皿のリサイクルなのですけれども、現状でプラスチックは輸入の禁止を各国がとられている中で、結構なプラスチックが集まっていると聞いておまして、そういう中で受け皿としてリサイクル業者を育てるといった視点が必要なのではないか。集めるだけ集めて、それをリサイクルしていただくところがないという可能性が今後起こるのではないかということで、そういった視点もぜひお願いをしたいと思っています。

効率的な収集運搬というところで、一般廃棄物と産業廃棄物の連携というのがございませぬけれども、これはぜひお願いをしたいと強く思っております。これを実現することができれば、収集運搬のところの効率が図られれば当然CO2の削減にもつながっていきますし、ぜひこういった取り組みを進めていただきたいと思っています。

テナントビル等のリサイクルのところで、誰が排出業者かを整理すべきというところがあるかと思うのですけれども、これは意見でございませぬが、テナントオーナーが実施する、管理していくというのが一番スムーズに行くのではないかと思っております。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 まず、6 ページの事業者の効率的な回収のところなのですが、最初のところの「店頭回収等に関する考え方を整理すべきである」というものに、私は賛成であると同時にリスクを感じております。法解釈に拘らず、店頭回収の自主的取り組みを推奨するほうがいいような気がします。事業系のプラスチックのリサイクルなのですが、これも大きな問題になっています。例えば弁当ガラは事業系廃棄物なのか、家庭系廃棄物なのかと

というのは、休憩時間で食べたもの、会議室で食べたものは違うのか、自分で持って帰れと言うのかとか、コンビニにもっていくべきなのか、解釈が統一されていません。食品が付着している場合には腐敗性があるため、事業系一般廃棄物にしてほしいという強い要望があります。またバザーやお祭り、露天露店で排出される弁当ガラが事業系なのか、家庭系も不明確です。産廃にしても、マテリアルリサイクルは困難であり、臭気や腐敗性から、可燃ごみで対応することが現実的だと思います。

7ページの上のほうに「リサイクル・適正管理の観点から誰が排出事業者かを整理すべきである」というところも、排出事業者が複数あってもいいという判例がありますが、自治体が安易にそう指導できるか、なかなか難しいところです。要するに、いろいろな取り組みを推進をするときに、ある取り組みはいいと言って、それ以外はだめと言うと、いろいろな企業の自主的取り組みが阻害されてしまうのです。優良企業の適正かつ多様な取り組みを推進するというのが今の東京都では一番現実的だと思いますので、その観点から取り組んでいただければいいなと思います。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

田崎委員、お願いいたします。

○田崎委員 2点指摘させていただきます。まず6ページの「事業者による効率的な回収の仕組みの構築支援」というところです。海洋プラスチック問題に本当に取り組むためには、数%、1%にも満たないような海洋への流出というものを抑えなくてははいけません。全世界で見ても3%ぐらいが流出率になります。そうすると、かなり効果的な仕組みをつくらないといけない。

そこに書いてあるように、製造・販売事業者が新しいビジネスモデルをつくっていくところはまさしく促進していくべきなのですが、それと同時に経済インセンティブを活用した回収システムというものは積極的に導入を促す、ないしはそういった取り組みをきちんと社会として評価するということが必要になってくると思います。

2点目は、その点にも少し関係するのですが、7ページ目の4)の最初の清掃活動のところでは、清掃活動自身にもやはり必要な経費があるわけで、その資金メカニズムをつくっていくといったものを考えていく必要があります。都の場合は予算化ということもありますけれども、関連する事業者からは寄附といった活動に取り組むとか、CSRをきちんと務めていただくということが必要で、その資金メカニズムということが非常に重要だと思っております。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

福留委員、お願いいたします。

○福留委員 ありがとうございます。

まず、1点目が4)のところ、私が読み漏らしているのかもしれないのですが、不法投棄のことが書かれていないようなので、不法投棄を撲滅するということは一言あっていいのではないかと思います。

「V 施策の推進にあたって」のところ、先ほどから排出事業者が誰かを整理すべきという難しい問題が挙がっていますが、施策の推進に当たっては、ステークホルダーや関

連する主体の影響も十分に配慮しながら、或いは対話をしながら決めていくということの一つ入れ込むべきだと思います。一方的に行政が決めてしまうということではなく、みんなが進めていくというパートナーシップにも関係するところなのですが、その観点で読むと、1ポツの「コーディネーターの役割を果たし」という部分は、物によっては任せるものは任せてという意味が入っているということをお知らせできるように表現していただければいいのではないかなと思います。

最後の「おわりに」のところに書かれている部分で、最初にこのあたりは強調されて御説明があったところなのですが、「問われているのは利便性そのものである」と書かれています。これでは、いかにも「利便性は悪者だ」と断言しているように読めるのですが、いろいろな製品の開発過程においては、むしろユニバーサル性を求めるとか、例えば家庭で幾ら温度を下げなさいと言っても、なかなかそこまでできないといった時に自動空調ができてきたという利便性追求による技術革新があります。要するに、プラスチックの世界においても、利便性を求めるからこそ文化等が発展してきた、中には高齢者等が苦勞していたことを助けるようなプラスチック製品が開発されたという部分もございますので、この「利便性が悪である」という言い切りは余りよろしくないのではないかなと思います。

合理性とか生活の質は維持する、都が何でもかんでもプリミティブに変えることを推奨していると受けとめられないように、議論の中でたくさん出てきました、「不要な物は使わないようにしましょう」、「不要な物は不要です」と言う、或いは、「もったいない」ということが（本文書の）前半にも謳われていますが、こういう「もったいない精神という観点から、不要な物は使わないようにしていくといったライフスタイルの変革も必要なのだ」とか、或いはこの後に書かれている、「3Rを進めていくに当たってはライフスタイルや社会のマインドをかえていく観点が必要だ」という表現に変えていただきたいと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

岸村さん、どうぞ。

○日本プラスチック工業連盟（岸村氏） 8ページ目の「パートナーシップの構築」のところで、「都は積極的にコーディネーターの役割を果たし、市民・NGO、事業者」の「事業者」のところを、先ほど金丸委員もおっしゃったように、再生事業者といいますか、リサイクラーといったところを育てるとするのが非常に大事だと思うのです。物を集めても、それでいい商品をつくってくれる人がいないといけないということで、そういった意味で事業者というのは再生業者も含まれているかと思うのですけれども、もうちょっとそこをわかりやすく「再生事業者」あるいは「事業者（再生事業者あるいはリサイクラーを含む）」みたいな書き方をされるとよろしいかなと思います。

それと、先ほども触れた、化石燃料を使ったプラスチックゼロについて申し上げたいのですけれども、これはプラスチック部会なので、どうしてもプラスチックの話だけになると思うのですが、あそこだけがぼんと出ると、プラスチックの関係者がそこで必ず怒る。プラスチックは石油の数%しか使っていないくて、大部分がガソリンなどの燃料で皆さんは燃焼している。それには誰も文句を言わないと。恐らく都としても、別なところでそういった取り組みはやられていると思うので、そういう一言も含めて表現していただくと受け入れやすいかなと思います。よろしくお願ひします。

○杉山部会長 ありがとうございます。

お待たせしました。大石委員、お願いいたします。

○大石委員 ありがとうございます。

今までの皆様の御意見で大体集約されているとは思いますが、先ほどリサイクラーですとかリサイクル事業者を育てるという話があって、たとえそういう人たちを育てても、そういうものを消費者が選ばないと、本当にリサイクルというのは回らないという意味で、これは6ページ一番上のところに「再生プラスチックを選ぶことが大事という価値観を広めていく必要がある」というふうには書いてあるのですが、そういう意味では消費者教育といいますか、環境教育といいますか、生涯教育といいますか、そういうものは地道に進めていく必要があるのではないかと思います。

ちょっと戻るのでありますが、そういう意味では、5ページの上から2つ目のポツのところの「容器包装の削減が他の資源の無駄を生じることがないように、全体的に考える必要がある」、確かにそのとおりなのですが、こういうふうに全体的に考えられる消費者を育てるというのも消費者教育になるわけで、環境というのはどうしてもトレードオフがつきもので、こちらを立てれば、あちらが立たない。その中で本当にどこどころが一番自分にとってというか、ライフスタイルとしてよいのかというのを考えられる消費者を育てるという意味でも、もう少し消費者教育とか学校教育のことも入れていただけないのかなと思いました。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局からお願いできますでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 多岐にわたった御意見をいただきましたので、それは次回に向けて対応、整理したいと思います。

何点かだけ申し上げたいと思います。まず前のセクションのところになりますけれども、岡山委員からいただいたA、B、Cの3種類のCなのですが、いろいろな議論があるところだと思っております。ただ、諸外国の例を見ましても、レジ袋の禁止とか有料化の際にいろいろな形で例外措置を設けられているケースが非常に多いかなと思います。国でレジ袋有料化に関しての議論はこれからだと思いますので、その辺も踏まえながら状況に応じて審議会で御議論いただければなと思っております。

金丸委員、佐藤委員からいただいたところで、法令上のいろいろな整理のところもございました。この辺は多分企業の皆さんのほうで法令上の整理がないと、なかなかコンプライアンス的に厳しいよという趣旨で、今まで御議論、御提案をいただいているのかなというところも受けとめなければならないと思っています。ただ、一方で柔軟なところも非常に大事なところだと思っておりますので、逆に言うと、むしろ今の国の通知でテナントが排出事業者だと結構固定的になってしまっているというところがあって、その辺も含めて、決して固定的にするというより、むしろ柔軟にということも含めた整理なのかなと思っております。

田崎委員からいただいた経済的インセンティブを活用した取り組みは、実際に民間企業さんでペットボトルの回収でポイントをつけるような取り組みも広まってきていますので、そういったところもしっかりウオッチして、フォローしていく必要があるということだと思います。

福留委員からいただいたところで、関連する主体との対話というのは全く当然の前提と
思っております。しっかり書きたいと思っております。

福留委員からいただいた利便性のお話、岸村さんからいただいた化石燃料の表現の仕方は、
総会レベルでの議論もいろいろあるのだと思います。いろいろ御意見いただければな
と思います。化石燃料由来というところもプラスチックみたいな書き方になってしまっ
ているところが、広く将来の方向としての脱カーボン、脱化石燃料だと思っております
ので、そういった誤解のないようにしたいと思っております。

再生事業者の育成について、金丸さんと岸村さんから御指摘があったと思っております。東京
都内は非常に立地が厳しい中で、これまでもリサイクル企業さんを我々も誘致したりして
きたのですが、引き続きそういう努力とあわせて、リサイクルビジネスが成り立つときに
これまでの廃プラスチックのリサイクル費用の価格が低い水準にあって、それで国内での
リサイクルがしっかり回らないという処理費のギャップが現実問題として存在すると思
います。これは処理費がかかるのだということが前提でないと、リサイクルビジネスとい
うものが広がっていかないという認識をしていますので、その辺も含めて対応してまい
りたいと思っております。

大石委員から5ページ、6ページの記載について、全体を考えるとということも含めた
消費者教育ということで御指摘をいただきました。環境教育等についても、前回は御指
摘をいろいろいただいておりますので、その辺ももうちょっと書き込む形にしたいと思
っております。

以上でございます。

○杉山部会長 佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 最後に、報告書に記載するかは別として、現在インターネット販売のような
Eコマースが急増しており、物流センターに商品が集まっています。商品在庫、返品、修
理品、下取りなど物流が支配しているような状態になってきているわけです。物流倉庫か
ら排出される廃棄物を、誰が排出者として、どうリサイクルされているか不透明ですが、
物流センターがリサイクルに参加すると、大きな影響力を実は持つと思います。

ここが3Rに参加すると、販売者やメーカーよりも大きなインパクトがあるかもしれない
と思います。パートナーの一つとしては、多分これから5年の間にますます重要性を増す
と思いますので、注目していただきたいと思っております。

○杉山部会長 ありがとうございます。

時間の関係で、本日の議事に関するディスカッションはここまでとさせていただきます
と思っております。もし、きょう御発言いただけなかったことでお気づきのことがありましたら、
またメール等でぜひ御連絡をいただきたいと思っております。

また、次回12月の部会でも御意見を承れる機会がありますので、引き続きよろしくお願
いしたいと思っております。

最後に事務局より事務連絡をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○藤井計画課長 本日は、マイクがかなり途中で途切れることが多くて、お聞き苦しいと
ころがございます、改めておわび申し上げます。その中でありましても、いろいろ貴重
な御意見をいただいたかと思っております。先ほど部会長から言っていたとおり、
次回は事務局としても、本日いただいた御議論を踏まえて、資料をお出しして、また御意

見を賜れたらと思っております。

次回以降の予定を御紹介させていただきます。12月19日水曜日、本と同じ午前10時から12時で、第5回のプラスチック部会を開催させていただきます。できましたらそこで、総会のほうに報告する中間のまとめの案の御意見を最終的に頂戴できたらと思っております。

その総会でございますが、当初は年内の予定でございましたけれども、年明けの1月8日火曜日に開催させていただく予定ということで考えてございます。正式な開催通知につきましては、また別途お送りさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

○杉山部会長 ありがとうございます。

ほかに、特に御発言がないようでしたら、これで第4回「プラスチック部会」を閉会したいと思います。

本日は、貴重な御意見、または活発な御議論をありがとうございました。どうもお疲れさまでした。